



接種無料 新型コロナワクチン接種のお知らせ

新型コロナワクチンの接種は強制ではありません。本人による同意がある場合に限り、接種が行われます。

追加接種(3回目)の接種券の発送

※お手元に届くまで数日かかる見込みです。

2回目の接種完了日(令和3年)	年齢	発送日(予定)
7月11日～8月21日	65歳以上	2月1日(火)
	18～64歳	2月3日(木)
8月22日～9月2日		2月9日(水)
9月3日～9月9日	18歳以上	2月16日(水)
9月10日～9月16日		2月22日(火)

接種間隔

⚠️国が前倒し接種を可能としたため、接種券同封の通知から接種間隔を変更しています。

対象者	65歳以上 (昭和32年4月1日以前生まれ)	18～64歳	医療従事者など
間隔	6カ月以上	7カ月以上	6カ月以上

例えば

- 65歳以上の方…令和3年8月1日2回目接種 → 6カ月後 → 2月1日以降の日に接種可能
- 64歳以下の方…令和3年8月1日2回目接種 → 7カ月後 → 3月1日以降の日に接種可能

接種場所と予約方法

接種券が届き次第、ご自身の接種可能日以降の日をご予約ください。

◆集団接種会場(使用ワクチン：主に武田/モデルナ社製)

会場名	駐車場 ※2	実施期間	実施曜日	使用ワクチン
田無庁舎	市役所田無庁舎	2月12日(土)まで		ファイザー・モデルナ※1
きらっと ※田無庁舎隣接	市役所田無庁舎	2月15日(火)～当面の間	(月)～(土) ※(祝)・(休)を除く	モデルナ
エコプラザ西東京	市役所保谷庁舎	当面の間		ファイザー・モデルナ※1
住吉老人福祉センター	※移動が困難な方のみ	当面の間		モデルナ
下保谷福祉会館	なし	2月1日(火)～当面の間	(月)・(火)・(水)・ (金)・(土) ※(祝)・(休)を除く	モデルナ

※1 曜日、時期により使用するワクチンが異なります。
※2 ご来場の際はできるだけ公共交通機関のご利用をお願いします。

◆市内5病院(使用ワクチン：ファイザー社製)

- 佐々総合病院 ●田無病院 ●武蔵野徳洲会病院 ●西東京中央総合病院 ●保谷厚生病院

◆市内診療所・クリニック(使用ワクチン：ファイザー社製)

専用HPまたは接種券に同封の「集団接種会場および医療機関一覧」をご覧ください、医療機関へ直接ご予約ください。

【集団接種・市内5病院の予約方法】

- 電話で予約 (通話料有料) 要接種券

西東京市新型コロナワクチンコールセンター

☎03-5369-3904
☎042-439-6171(聴覚に障害のある方)
時(月)～(土) 午前8時30分～午後7時
※(祝)・(休)を除く

- インターネットで予約 24時間受付

スマートフォンかパソコンからアクセス



西東京市新型コロナワクチン相談および予約サポート窓口

場田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉総合センター4階

- 相談 接種券再発行・ワクチン接種に関するお問い合わせなど
- 予約サポート 集団接種・市内5病院へのインターネットによる予約手続
追加接種(3回目)の接種券
※優先的に予約できるものではありません。

2回目接種後に西東京市へ転入した方や海外で接種した方へ

追加接種(3回目)用の接種券の発行には、申請が必要です。詳細は専用HP・西東京市新型コロナワクチンコールセンターへご確認ください。

非課税世帯等 臨時特別給付金の給付 10万円(条件あり)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、令和3年度の住民税均等割が非課税である世帯や家計が急変した世帯等に対し、1世帯当たり10万円を給付します。

☑️右表の①～③のいずれかに該当する世帯

※①・②の世帯には、「確認書」を送付しますので、必ずご確認ください。ただし、

①のうち令和3年1月2日以降に転入された方および③の方は申請が必要です。

※申請方法など詳細は市HP・☎でご確認ください。

☎西東京市非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター ☎0570-007-075

▶地域共生課非課税世帯等臨時特別給付金受付窓口 ☎042-452-5025

基準日	対象要件	支給額
令和3年12月10日時点で西東京市に住民登録がある世帯で	①令和3年度住民税均等割が非課税の世帯 ②生活保護を受給している世帯(医療扶助等の単給を含む)	1世帯当たり一律で10万円
申請時点で西東京市に住民登録がある世帯で	③令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、住民税均等割非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯	

学生応援特別給付金 申請期限：2月28日(月)まで 対象の学生に5万円給付

新型コロナウイルス感染症の影響などにより、経済的に困窮している学生で、以下の対象者要件に該当する方に給付金を支給しています。

☑️市内に住民票を有し、(独)日本学生支援機構による給付奨学生の認定を受けている方

※他の奨学金制度は対象外

- ☐給付金額 5万円
- ※申請方法など詳細は市HPへ
- ☐申請受付期間 2月28日(月)まで
- ※奨学金制度に関する全般的な問い合わせは☎へ
- ☎(独)日本学生支援機構奨学金相談センター ☎0570-666-301
- ▶企画政策課 ☎042-460-9800

子育て世帯 生活支援特別給付金 5万円(条件あり) 申請期限：2月28日(月)まで

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯を支援するため給付金を支給しています。対象になる方でまだ申請をしていない方は、お早めに申請してください。 ※詳細は市HPをご覧ください。

対象	18歳になった年度末までの児童(一定の障害がある場合は20歳未満の児童)を監護している方で次の①②③④いずれかに該当している方	
	ひとり親世帯等の方	その他の世帯の方
①公的年金などを受給していることにより令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方	②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和2年2月以降の収入が児童扶養手当受給者と同じ水準になっている方	③令和3年度住民税均等割額が非課税の方
④新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年1月以降の収入が③と同じ水準になっている方		
支給額	児童1人につき5万円	

▶子育て支援課 ☎042-460-9840

自宅療養者への食料支援

緊急支援

東京都の自宅療養者フォローアップセンターから、食料品などが届くまでに必要な方へ、緊急支援を行っています。 ※詳細は市HPをご覧ください。

☑️平日午前9時～午後5時に下記へ

▶健康課 ☎090-2531-7139(申込専用電話)

☎042-422-7309(ファクスは聴覚に障害のある方のみ) 市HP

